

水田におけるナガエツルノゲイトウ 防除にかかる**水稻収穫後の管理について**



図 水稻収穫後の水田におけるナガエツルノゲイトウ防除
左：収穫後に発生した個体に対するラウンドアップマックスロードの散布、
右：秋耕起。

①非選択性除草剤の散布

水稻収穫の約1か月後から霜が降るまでの間にラウンドアップマックスロードを水田刈跡の多年生雑草に対する農薬登録内容に従い、薬量1,000 ml/10a、水量5～100 L/10aで散布します。

②秋耕起

除草剤の効果が現れた散布約1か月後以降に耕起（耕深約15 cm）を行います。

※留意点 拡散防止（通年）

- ・ 農機に付着した茎断片を拡散させない作業手順の工夫（例. 未発生ほ場から作業を実施する）
- ・ 機械洗浄の励行

水田畦畔における防除



ナガエツルノゲイトウが確認された畦畔では、再生能力のある断片を生じさせる刈払い機や畦畔草刈機による管理を避け、除草剤を中心とした防除を行います。

※ 資料の作成に当たっては、農薬使用基準の内容について細心の注意をはらっていますが、農薬を使用する方は、必ず、使用する前にはラベルを見て、対象作物、希釈倍数や使用量、使用時期、使用回数等を確認し、農薬の誤った使用を行わないようにしてください。また、河川敷や水路など水系に流れ出るおそれのある場所では使用しないでください。

※ れんこん等の生育を阻害するおそれがあるので、れんこん等の隣接田で使用する場合は、十分注意してください。

茨城県 県南農林事務所 企画調整課 電話 029-822-7083（令和7年9月作成）

出典：水田におけるナガエツルノゲイトウ防除マニュアル（農業・食品産業技術総合研究機構）
ナガエツルノゲイトウ駆除マニュアル（農林水産省、環境省、農業・食品産業技術総合研究機構）